

令和7年度
由利本荘市敬老事業補助金
申請の手引き

由利本荘市健康福祉部長寿生きがい課

高齢者支援班 電話24－6322

由利本荘市敬老事業補助金について

趣 旨

高齢者の長年にわたる地域への貢献に感謝し、敬意を表すとともに地域住民の敬老意識の高揚また高齢者の外出促進、世代間交流を図ることを目的とし、住民自治組織が行う敬老事業を支援します。

補助の対象となる団体

補助の対象となる団体は、住民自治組織です。ここでいう住民自治組織とは、管内の一定区域毎に結成された町内会、自治会、若しくはその連合組織で、事業遂行のため自ら管理及び運営し、かつ、適正に経理及び監査する能力を有する団体です。

補助対象となる事業

補助の対象となる事業は、以下の3つです。1つの団体で申請できるのは、1年度いずれか1つの事業です。また、1人の補助対象者に対し複数の団体からの補助はできません。

- ①敬老会開催事業A（敬老会開催のみ）
- ②敬老会開催事業B（敬老会開催と欠席者への記念品配布）
- ③記念品贈呈事業

補助対象となる経費

補助対象となる経費は、報償費、消耗品費、賃借料・使用料、印刷製本費、食糧費、郵便料、光熱水費など事業実施に必要な経費です。現金や商品券は、記念品の対象としません。また、賃金も対象とはなりません。

補 助 額

補助の対象となるのは、4月1日現在75歳以上（令和7年度は、昭和25年4月1日以前生まれ）の方です。補助金の算出方法は次のとおりです。

- ①敬老会開催事業A（敬老会開催のみ）
参加した補助対象者数 × 2,000円（上限）
- ②敬老会開催事業B（敬老会開催と欠席者への記念品配布） アとイの合計
ア. 参加した補助対象者数 × 2,000円（上限）
イ. 欠席し、記念品を配布した補助対象者数 × 1,000円（上限）
- ③記念品贈呈事業
記念品を配布した補助対象者数 × 1,000円（上限）

【住民基本台帳閲覧について】

市から対象者名簿の提供をすることはできませんが、敬老事業対象者の抽出のため、市民課、各総合支所市民サービス課で住民基本台帳を無料で閲覧することができます。閲覧できるのは、町内会長のほか、町内会等役員に限られます。なお、閲覧した団体は、住民基本台帳法に基づき、市ホームページで公表されます。

（閲覧例）75歳以上の町内会住民の抽出

（閲覧例）特定の年齢だけの町内会住民の抽出 等

閲覧方法

1. 長寿生きがい課または各総合支所市民サービス課へ「敬老事業補助金事前申請書」（様式①）を提出
2. 受付印押印済の「敬老事業補助金事前申請書」を受け取る
3. 市民課または総合支所市民サービス課へ「住民基本台帳閲覧申出書」（様式②）を2の申請書、町内会等役員名簿を添付のうえ提出
4. 担当課と閲覧の日時を相談
5. 閲覧当日は、担当課の指示に従い閲覧し、必要な情報を書き写す（コピーの配布や撮影は不可）
6. 書き写した情報を担当課が確認し完了

※閲覧者は申出書に添付の町内会等役員名簿に掲載されている方に限られます

※閲覧当日は閲覧者の身分証明書を持参してください

※由利本荘市敬老事業補助金の申請がない場合も閲覧は可能です

【敬老事業補助金申請の流れ】

1. 申請額の大まかな把握のため、事業を計画している団体は、「敬老事業補助金事前申請書」（様式①）に必要事項を記入し、8月末日までに長寿生きがい課または各総合支所市民サービス課へ申し込みをしてください。
2. 事業が終わりましたら、速やかに次の①～④を長寿生きがい課または各総合支所市民サービス課へ提出してください。ただし、積算根拠がわかりにくい場合など、この他にも資料の提出を求める場合があります。

①由利本荘市敬老事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）

②補助事業に要した経費の領収書の写し

・敬老会開催事業Bを実施した場合は、欠席者への記念品分の領収書を分ける必要はありませんが、記念品分が分かるようにしてください。（領収書に「記念品」と書く、記念品部分を丸で囲む、等）

③対象者名簿

・名簿は、氏名、生年月日の記載が原則ですが、生年月日が分からない場合は、氏名、住所と年齢など本人を特定できるような記載をお願いいたします。

・敬老会開催事業Bを実施した場合は、出席者と欠席者が分かるようにしてください。（名簿を分ける、出席者に丸をつける、等）

④申請者と口座名義人が違う場合は委任状

3. 申請後、概ね1ヶ月で指定の口座へ振り込みします。

※手引き、申請書類などは、市ホームページからダウンロードできます。

※様式を変更している書類もあります。

必ず令和7年度の様式をお使いください。

必要書類のダウンロードはこちらから



お問い合わせ先

長寿生きがい課 高齢者支援班	24-6322
矢島総合支所市民サービス課	55-4959
岩城総合支所市民サービス課	73-2012
由利総合支所市民サービス課	53-2113
大内総合支所市民サービス課	65-2806
東由利総合支所市民サービス課	69-2117
西目総合支所市民サービス課	33-4620
鳥海総合支所市民サービス課	57-3503